

働きやすい職場環境の提供

カシオは全ての従業員がその能力を十分発揮できるよう、従業員全員にとって働きやすい職場環境づくりに努めています。

その一環として、従業員の年間労働時間短縮に努めるとともに、育児や介護など家庭の事情や女性の就業にも配慮した支援制度の充実に取り組んでいます。

● 休暇制度

カシオは従業員の年間労働時間短縮に向けて、有給休暇を積極的に取得できる環境・風土づくりを推進しています。

2006年は年間21.8日の有給休暇を支給し、取得率は59.7%（有休取得日数:10.4日、半休取得回数:5.2回）でした（カシオ計算機での実績）。また、失効する年次有給休暇の一部を積み立てることで、私傷病や家族の看護など万一就業できない事態への備えとする「積立休暇制度」を実施。さらには勤続年数10年以上の従業員を対象として、5日間のリフレッシュ休暇を支給しています。

雇用機会の創出

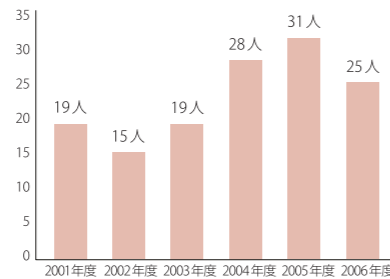
カシオは「カシオ倫理行動規範」において「私たちは、お互いを尊重し、差別のない協力しあう行動を大切にします。一人ひとりの人権を尊重し、性別・信条・宗教・人種・社会的身分や身体障害などを理由にした差別的言動や嫌がらせを排除し、個人のプライバシーを守ります。」と掲げています。これは、カシオの人材採用における最も重要な価値判断基準の一つであり、今後もこの基本理念のもと雇用機会を継続的に創出し続けていきます。その一方で、従来グループ外に発注していた業務をグループ内に取り込み、グループ全体で雇用拡大に努めています。

● 育児休業・介護休業

カシオは、就業規則に則り、1歳未満の子供を養育する社員を対象とした「育児休業規程」を1996年に制定しました。以降、法制や環境の変化に応じて改定をおこなっています。

また、要介護状態にある家族を介護する社員に対しても、同様に「介護休業規程」を定めています。こちらも1999年の制定以降、逐次改定をおこなっています。

育児休業取得者数推移



MESSAGE

男性で育児休業を取得しました

カシオ計算機 デバイス事業部  
開発部 デバイス開発室 水迫 亮太



今回3人目が生まれるにあたり、入院中の期間と退院後の生活リズムの変化をつかむ必要を感じたことから、入院1週間・退院後1週間を最低限として、1か月の育児休業取得を申請しました。

今までと全く違う生活リズムは新鮮でしたが、家事は非常に疲れるもので、妻の大変さを痛感しました。子どもの友達や先生といった、これまで話す機会の少なかった人とも毎日のように話ができて、充実した生活でした。

育児休業に関する情報が不足しがちな中、取得にあたっては関係者の方に多大なフォローをいただき、感謝しています。

労働安全衛生と健康管理の取り組み

カシオは、労働安全衛生法をはじめとする各種法律や就業規則に基づき、「従業員の健康保持・増進」と「労働災害の防止・再発防止」の実現を図るため、従業員が安心して働ける環境整備をグループ全体で推進しています。

なお、海外グループ会社においても、当該国の法規制を順守して、同様に対策をおこなっています。

● 労働安全衛生活動

カシオは、労働安全衛生法に基づき、「安全衛生委員会」を設置し、産業医・衛生管理者・労使双方の委員により、従業員の「心と身体の健康保持・労働安全確保」に向けた施策を推進しています。

また、職場巡回等の委員会における活動や、定例会における議事内容などについて、ホームページ上で従業員に公開し、労働安全衛生に関する啓発活動にも取り組んでいます。



ホームページにおける安全衛生委員会活動報告

● 従業員の健康増進

カシオは、全従業員を対象に年1回の定期健康診断を実施し、検診項目の拡充に努めるとともに、二次検診・フォローアップにも注力しています。

また、健康の保持・増進と生活習慣病予防を目的に「ウォーキングキャンペーン」を9月から11月にかけて各地で実施し、従業員の家族も含めて健康増進の機会を提供しています。

健康保険組合の協力のもと、「各種セミナー」において保健指導の充実も図っています。

社員食堂においては、運営を委託している各社様のご協力により、カロリー・栄養バランスを考慮した「ヘルシーメニュー」の随時提供と同時に、健康応援フェア（ウェルネスフェア）も開催頂いています。



シニアライフセミナー



ウェルネスフェア

● メンタルヘルスケア

2006年4月、労働安全衛生法における衛生委員会の審議事項に「労働者の精神的健康の保持増進を図るための対策に関すること」が追加されるなか、カシオでは管理職を対象とした「マネージャー向け講習」の開催などを通じて、「心の健康」への意識向上を図るとともに、診療所や外部相談窓口「心と身体のホットライン」で相談を受け付け、対応しています。

なお、2006年11月には海外赴任者向けの、海外版もスタートさせています。

● 労働災害の防止

カシオは、「労働災害ゼロ」の実現に向けて、各職場で無事故・無災害を目指した安全活動を展開しています。各事業所・グループ会社においても消防訓練・防災訓練や普通救急救命講習などを実施し、緊急の事態に備えています。



普通救急救命講習